



めむろ議会だより

2009.11 No. 114

発行/芽室町議会 編集/議会運営委員会 TEL. 0155-62-9731 FAX. 0155-62-9813 <http://www.memuro.net/> E-mail: g-shomu@memuro.net

平成21年第7回9月町議会定例会 一般質問

- 2 常通 直人 議員
ページ
- ・地域内経済の推進と振興について
 - ・効果的・効率的な行政運営について

- 5 梅津 伸子 議員
ページ
- ・政治姿勢について
 - ・本町におけるアイヌ政策について
 - ・国保税の引き下げについて

- 3 高橋 仁美 議員
ページ
- ・協働のまちづくりと各種委員の報酬について
 - ・高齢者の孤独死の現状と対策について

- 6 小椋 孝雄 議員
ページ
- ・第4期総合計画の「景観の保全と創造」の推進状況について

- 4 藤森善一郎 議員
ページ
- ・地域資源を活かした交流人口の増と観光施設の活用について

- 7 尾藤 精志 議員
ページ
- ・都市計画税の見直しについて
 - ・芽室駅発着のJR特急増便について
 - ・公立芽室病院の患者数減対策について
 - ・高速道路開通対策について
 - ・インフルエンザ対策について

議会の動き

■第8回町議会定例会（予定）

- ・会期 12月8日（初日）10日・11日（一般質問）18日（最終日）
- ・時間 9時30分

※委員会については随時開催しますので、詳しい日程等は事務局にお問い合わせください。

一般質問

6人の議員が町長の町政に対する姿勢について、たどりました。



常通 直人 議員

地域内経済の 推進と振興について

町長：プレミアム商品券販売業務は、大きな経済効果があったものと考えている。

Q 1点目、東工業団地への誘致活動も大切だと思うが、既存企業が撤退しないような支援も重要で必要なことと感じている。そこで、今後どのような支援策を考えているか伺いたい。

2点目、中心市街地商店街の空き地・空き店舗の解消を目指した有効活用に向けて、今までも議会の中で多くの議論をしてきているが、現状を踏まえ、今後どのような考えで取り組もうとしているか伺いたい。

3点目、地域内循環（町内消費）を喚起するために商工会・JAが事業主体として事業展開したプレミアム付商品券の利用実績について、どのような報告を受けているか伺いたい。

- ① 業種別利用割合（小売業・サービス業・建設業ほか）
- ② 大型店と中心市街地商店街の利用割合

A **町長** 1点目、最近の取組事例としては、一つに、管内12の自治体が共同で策定した、十勝田園地域産業活性化基本計画が国の同意を得たことで、既存立地企業における設備投資・事業拡充などに対する新たな税制優遇措置などの支援策が拡大されたこと。二つに、芽室町地域新エネルギー重点ビジョンの来年2月の策定完了に向けて、企業と町が協力・協調し、環境負荷軽減に対する取組を推進する支援策となるよう精力的に取り組んでいること。三つに、東工業団地振興会との連携強化であり、内容としては、定期的な意見交換や、企業訪問による日常的な情報交換など、個々の企業が直

面している課題や要望に、適宜きめ細かく対応できるよう努めていることである。今後も企業と町との信頼関係構築を重視し、誘致政策と同様に企業支援策を重点政策として取り組んでいく考えである。

2点目、昨年3月にめむろまちなかプランを作成し、同年6月にめむろまちなか活性化協議会を設置し、借上げ公営住宅の建設をはじめ、空き店舗を公共スペースとして再活用できないかなど、具体的な事業の実施や検討につなげている。今後の取組として、農畜産物加工品の販売機能の促進、農業女性グループによる定期的な「市」などの開催の機能拡充、町内特産品の販売・PRなど、農・商・工が連携し、空き地・空き店舗を活用した事業展開についてさらに継続していく。

3点目、商工会より報告を受けた、8月31日現在の換金率は95.87%、販売総額1億6,500万円で、換金額は1億5,819万円である。今回のプレミアム商品券販売事業は消費の喚起を目的に実施し、全券完売となり商品券換金状況からみても目的は達成され、大きな経済効果があったものと考えている。

① 業種別利用割合

・卸売業	2,300,000円	1.45%
・建設業	44,478,000円	28.12%
・小売業	94,937,000円	60.02%
・サービス業	16,391,000円	10.36%
・製造業	84,000円	0.05%

② 大型店と中心市街地商店街の利用割合

・商店街	33,820,000円	21.38%
・大型店	55,271,000円	34.94%
・JAめむろ	6,449,000円	4.08%
・その他	62,650,000円	39.60%

効果的・効率的な 行政運営について

町長：職員定数適正化計画については、必要に応じ随時見直しを行っていく。

Q 1点目、平成16年12月に策定した「職員定数適正化計画」は10年間の目標であるが、事務事業量や経過年数を考えると見直しの

時期に来ていると思うが考え方を伺いたい。

2点目、「職員定数適正化計画」の中では、新規採用も考えていると思うが、新卒者ばかりではなく、中途採用等即戦力になるような人的バランスも考慮すべきと思うが、考え方を伺いたい。

A **町長 1点目**、平成26年度の目標職員数実現を目指しながら、何よりも業務量調査の点検を重視すべきものと考え、必ずしも職員定数適正化計画の職員数にならないこともあり得ると考えている。今後の道州制、地方分権による事務の移譲、事務事業評価による事務量の増減、指定管理者制度などの活用、民間委託等による事務量の減など、総合的な観点に立ちながら事務量を検証し、必要に応じ随時見直しを行っていく考えである。

2点目、採用に当たっては住民サービスの低下や事務事業が停滞しないよう、一定の経験が必要と判断される技術職員等にあつては、御指摘の即戦力も考慮するとともに、新卒者に雇用機会の提供と行政組織の活力ある年齢構成も念頭に入れ、採用を行っていくことが必要であると認識している。



高橋 仁美 議員

協働のまちづくりと 各種委員の報酬について

町長：少年補導委員会や防犯協会は安全・安心に暮らせるまちづくりを進めるうえで重要な役割を担っていると認識している。

Q **1点目**、少年補導員と防犯協会役員の協働のまちづくりにおける役割を町はどのように認識しているか。

2点目、少年補導員は、「巡視などに出る日数が年間延べ50日」と予算委員会で答弁があった。御苦労が多いにもかかわらず、ボランティア団体であることから報酬、費用弁償はない。しかし、雨竜町では、規則に基づき町が少年補導員を委嘱し、活動に対して対価が支払われていることから、本町でも、一定程度の基準なり規則を設けて団体に対して活動

補助金の支出や報酬等を考えるべきではないか。

3点目、防犯協会役員についても、少年補導員と同じような仕事を担っているが、報酬、費用弁償などはない。これらを一つにまとめることはできないか、報酬等を含め、検討が必要ではないか。

A **町長 1点目**、少年補導委員会や防犯協会の長年にわたる取組は、青少年の健全育成をはじめ犯罪の防止や防犯意識の向上に寄与しており、町民と行政が一体となって安全・安心に暮らせるまちづくりを進める重要な役割を担っていると認識をしている。

2点目、少年補導員は町長が委嘱したものでないことから、現在個々の活動に対する報酬は支給していない。しかし、制服や研修などに要する費用として、本年度21万円を交付している。芽室町においては新たに規則等を制定し、少年補導員に直接活動報酬を支給することは考えていないが、少年補導委員会に対する交付金については、活動内容を十分踏まえるとともに、他の補助団体の活動に対する補助内容との均衡も十分検討して、少年補導員の活動が継続されるような側面的支援を今後ともしていく考えである。

3点目、町民を会員としている防犯協会に対し、少年補導委員会は帯広警察署長などから委嘱を受けた方で組織されたものであること、二つの組織は自主的な組織であること、また、それぞれの組織の活動などの考え方もあると思うが、現時点で一つにまとめなければならない課題をそれぞれの組織が有している認識にはないが、今後論議をしていかなければならない課題はあると考えている。また役員の活動に対する報酬、費用弁償は支給していないが、少年補導員同様、活動に対する交付金を支出し、防犯協会の活動が継続されるよう側面的支援を今後ともしていく考えである。



自転車防犯診断を実施

高齢者の孤独死の現状と対策について

町長：地域社会から孤立することのないよう見守り活動を行い、高齢者の生活を支えていくことが重要であると考えている。

Q 1点目、平成19年度、20年度、21年度（8月末まで）で、孤独死は何件あったか。

2点目、65歳以上の方の一人暮らし世帯が878世帯（2009年4月1日）と年々増加する状況下で、孤独死対策を早急に整えていくことが必要だと思うがいかがか。具体的にどのように考えるか伺いたい。

A **町長** 1点目、孤独死の法的に明確な定義はないため、正式な統計は存在しておらず、保健福祉課において生活相談や生活支援などといった関わりを持っている方で、自宅でお亡くなりになり、結果として一定時間経過後に発見された方で申しあげると、平成19年度はおりません。平成20年度は2人、平成21年度は8月末までで3人となっている。

2点目、3つの視点で現在実施している事業を具体的にあげると、1つ目、地域コミュニティの再生は、社会福祉協議会の事業として、ふれあい交流会やひとやすみしよう会といったサロン事業や、老人クラブの友愛訪問事業がある。2つ目、高齢者虐待・認知症対策、さらに災害予防対策の一体的取組は、高齢者権利擁護ネットワーク事業、認知症サポーター養成事業、災害時要援護者支援体制整備事業がある。3つ目、見守りシステムの構築と運用は、高齢者食事サービス事業、徘徊高齢者家族支援事業、除雪サービス事業、緊急通報システム事業などが挙げられる。地域社会から孤立することのないように、国、町のサービス、社会福祉協議会や、めむろたすけ愛などの団体サービス、さらには町内会、隣近所や民生児童委員などの見守り活動が総合性を発揮しながら高齢者の生活を支えていくことが、非常に重要で効果的であり、まさにこれが協働によるまちづくりであると考えている。



藤森善一郎 議員

地域資源を活かした交流人口の増と観光施設の活用について

町長：芽室町観光物産協会を中心に、経済団体などと連携し、交流人口の増加につながる観光振興施策を推進していく考えである。

Q これまでの芽室町の観光施設については、時代の流れもあって、それなりに町内外の人達にも多く利用がされていた。

しかしながら、近年はかつての賑わいが感じとれないことから、芽室町の観光の将来展望について、町長の考え方を伺いたい。

A **町長** 従来の観光とは、団体による観光名所への旅行が主体と言われていたが、近年の観光客の減少はこれまでの団体旅行から家族や友人などの少人数のグループによる旅行へと変わり、個々のニーズに合わせた目的型観光として、旅行者個々が興味や目的によって観光プログラムを選択し、その土地の特性、体験、感動、癒しを求める傾向が強まっている状況にある。北海道における観光客の動向をはじめ、魅力ある観光地作りや観光客の誘致など、観光振興施策を推進することを目的として、北海道が毎年実施している観光入り込み調査における芽室町の状況は、観光客入り込み客数が過去5年間減少を続けている状況にある。一般的に言われている減少の理由としては、週休2日制の普及による余暇時間の増加やゆとり、豊かさを求める志向の高まりに伴い、観光レクリエーション活動が増加しており、そのニーズも多様化していることであると指摘されている。したがって、本町における来町者の動向は大きく変化し、近年の食品偽装問題や危険物混入品販売など、食に関する安全性が重要視されていることから、生産者の顔が見える農産物直売所として、地元産の新鮮で安全な農産物を提供するめむろファーマーズマーケット愛菜屋には、年間16万人以上が訪れるなど、芽室産農産物の新しい発信基地となっているほか、作付・生産量日本一のスイートコーンを食材とした新御当地グルメ十勝

芽室コーン炒飯を食する人、また明治乳業十勝チーズ館の見学客が連日ほぼ満員となる盛況さを見せているなど、食をテーマとする人の流れが広がっているところである。また、本町のめむろ新嵐山スカイパークは、十勝平野を一望できる展望台や、地元食材をメインにした地産地消のレストランと宿泊施設、夏は子供たちなどでにぎわうオートキャンプ場や国際パークゴルフ協会公認のパークゴルフ場、芽室町内唯一の芝コートのゲートボール場、そして冬期間多くの来場者があるスキー場と、本町の環境拠点として定着しているほか、四季折々の草花が楽しめるなど、北海道十勝そのものの自然豊かな農村景観の農観光スポットとなっている。今後は北海道横断自動車道路・道東自動車道の全面開通を見据え、これらの点在する観光施設や食をテーマとするスポットなどの点と点を結び、さらに面へと置きかえる情報を一元化し、発信する拠点づくりが今後の本町の観光振興施策のキーワードになると考え、芽室町観光物産協会を中心に芽室町農業協同組合や芽室町商工会など、経済団体などと連携をし、交流人口の増加につながる観光振興施策を推進していく考えである。



梅津 伸子 議員

政治姿勢について

町長：地域住民の福祉向上の観点から、国政をみて地方行政を推進していく。

Q 8月30日に行われた第45回衆議院議員選挙で、自公政権が国民の厳しい批判を受け、歴史的な大敗となったことにより政権が交代することとなった。国民が下した審判は2年前の参議院選挙に続くものであり、日本の政治が一步前に進んだものとする。今回の選挙結果について町政の執行責任者としての所見を伺いたい。また新政権に対して、住民の目線に立った行政執行ができるよう、地方から声を上げていくことが重要と考えるがどうか。

A **町長** 地方自治体の首長として、国政選挙の結果について所見を述べる立場にないと考えるが、あえて言えば一日も早く政権政党として政治機能を発揮して欲しいと願っている。新政権に対しては、選挙中の公約がどう具体化されるか、見えない部分が多い現時点では、当然不安もあり期待もある。

地方自治の理念である地域住民の福祉向上の観点から国政をみて地方行政を推進していかねばならないと考える。

本町におけるアイヌ政策について

町長：アイヌの人たちの無縁墓地の管理方法については、関係団体と話し合っていきたい。

Q 昨年6月、国会が「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を全会一致で可決し、政府がアイヌ政策のあり方に関する有識者会議を設置、秋には新たな審議機関が発足するとされている。本町の歴史の中でアイヌの人々の開拓への貢献は多大であったと考える。第4期芽室町総合計画においてアイヌの人々、文化に対する施策が必要と考え見解を伺いたい。

A **町長** 本町の歴史の中でアイヌの方々の貢献は多大であったと考える。アイヌの方々がいないならば、この芽室町の発展と振興はなかったものとする。アイヌの人々の生活実態は、平成18年度に道が実施した北海道アイヌ生活実態調査によると、生活保護率や進学率など経済要因による格差が依然として残っている。第4期芽室町総合計画・実施計画で人権を尊重する地域社会の形成という施策で取り組んでいるがアイヌ政策全般について、国・道の施策を見据えながら現行事業を継続し、関係団体であるアイヌ協会芽室支部のみなさんと意見交換し推進していきたいと考える。

Q 毛根共同墓地におけるアイヌの人たちの無縁墓地は、個人の力による管理は困難になっている現状がある。行政として対策をとるべきと考え、見解を伺いたい。

A 町長 町として、地域の共同墓地管理委員会・アイヌ協会芽室支部の代表を含めて話し合い、方法を見出ししていきたい。

国保税の引き下げについて

町長：実質黒字額は5,189万円であり、国保世帯に返す状況ではない。

Q 平成20年度国保特別会計決算で約1億2,000万円もの黒字となっているのは何故か。高すぎる国保税を引き下げるべきと考えるが、見解を伺いたい。

A 町長 国保税の余剰金は、医療給付費の伸びが当初見込みを下回ったことと、国道からの交付金が見込み通り交付されたことによるものである。今後、平成20年度の医療費の確定に伴い、黒字額の中から今後約6,800万円返納する考えなので実質黒字額は5,189万円となる見込である。一般会計から基準外に4,400万円繰り入れたの結果なので、国保世帯に返す状況ではないと認識している。

Q 町財政は危機的といわれ続けてきたがこの間、余裕が生まれてきている。町の徴税努力にもかかわらず収納率が低下している現状についてどう認識しているか。平成16年と平成20年度国保世帯の平均所得はいくらか。また、一世帯平均1万円引き上げるにはいくら必要か伺いたい。

A 町長 国保世帯の平均所得は平成16年、260万7,000円、平成20年、197万5,000円となっている。収納率が上がらない理由はいろいろあると考えるが、生活困窮が少なくないと認識している。国保税を一世帯平均1万円引き下げに必要な金額は2,916万円である。



小椋 孝雄 議員

第4期総合計画の「景観の保全と創造」の推進状況について

町長：美しい街路樹を保全・創出する観点に立ち、今後においても十分な検討を行い、計画的に整備していく。

Q 1点目、本町の「緑の基本計画」における「緑による景観の向上」の3点について、取り組んだ経過を伺いたい。

2点目、都市計画道路6丁目通ほか樹木スペースがあるが、欠落している樹木の対策と景観をどのように考えていくのか伺いたい。

3点目、本町の街路樹に対しての維持管理計画について、今後の対応をどのように考えているのか伺いたい。

A 町長 1点目、3点の取組の一つ目、「街路樹の整備」は、基本計画では、市街地中心部は若い樹木が多く、緑の量が不足しているとの印象を受けることから、街路樹整備と新たな住宅地での街路樹の植栽の検討、また維持管理にあってはできる限り自然の樹形を保ち、自然に近い景観づくりに心がけることとしている。取組状況として、本通、二丁目通の街路樹については、植栽から6年余りが経過し、今では樹木も生長し、美しい街路経過を創出している。今後も樹木の剪定等、できる限り自然の樹形を保つ維持管理に努めていただくよう、道路管理者である北海道に要望していく。また、東めむろ地区の住宅団地にあつては、施工者である土地区画整理組合と協議し、街路樹を植栽してきたところである。次に、二つ目、「シンボルとなる樹木や芽室らしい樹種による植栽」は、基本計画では、まちなかにシンボルとなる樹木を植栽し、芽室らしい種類の樹木や四季の変化により人の目を楽しませるような植栽を進めていくことを定めたものである。取組状況として、街路樹の樹種の選定にあつては、事業計画の際、沿道の関係者に意見等を伺い、その道路のメインとなる樹種の選定を行い、路線ごとに街路景観が異なる植栽を行っている。ま

た、新たに創造した東めむろ地区の公園では、従来からある自然林をシンボルとし、自然樹形による景観形成を図っている。次に、三つ目、「国道沿道の緑化」は、基本計画では、国道38号線から見る芽室公園の樹木は、景観上好ましさを感じ目を引くが、国道沿いの緑に連続感がなく、景観上の印象が薄いことから、国道を通過する車両の景観向上を目指した緑化を進めるものである。取組状況として、現在、国道沿線の緑化については、計画策定時から見ると沿道の樹木も大きくなり、以前よりは樹木による連続性が保たれている。今後とも、沿道地区の特性を考慮した中で道路管理者である国に対し街路樹の維持管理の要望をしながら緑化を進めていく。

2点目、欠落している樹木スペースは、樹木の病気などにより伐採した箇所が多く、伐採後の植樹ますは根が地中に張った状況であり、容易に植え替えなどができないため苦慮しているところである。今後の対応策として、植樹ますの状態を見ながら、可能であれば同じ樹木の植え替え、状況が余り良くなければ、根が張らない低木、若しくは花による緑化などが考えられるが、箇所数も多いことから、同じ樹種の補植を基本とした中期計画を検討するとともに、現存する樹木の維持管理に努め、街路景観を維持していきたいと考えている。

3点目、本町の道路において歩道幅員が狭い箇所もあるが、その植樹帯の中には歩行者や自転車の通行の支障となっている区間や街路樹が住居環境に支障を及ぼす場合などがある。このことから、樹木の剪定により改善が図られない場合は、歩道再整備により植樹帯を撤去するなど、通行に要する幅員を確保するなどの改善を図っている状況にある。しかしながら、街路樹はCO₂の削減や道路の景観形成のほか、通行車両から歩行者を守る等の機能を持ち、また町民の皆さんが日々の暮らしの中で最も身近に接し、触れることのできる樹木でもある。街路樹は将来に向かって、長い時間をかけながら適切な樹景を創出し、維持することが大切であり、街路樹に関する知識を高め、美しい街路樹を保全、創出する観点に立った剪定など、街路樹の継続的な管理が必要であると考えている。今後においても、十分な検討を行い計画的に整備していきたいと考えている。



尾藤 精志 議員

都市計画税の見直しについて

町長：都市計画税の税率については、長期的観点から再度考察する考えである。

Q 平成20年度から本町では、都市計画税が導入されている。平成20年から23年までの4年間の税率は0.1%、それ以降の税率は0.2%と決定しているが、早急に見直しするべきと思うがいかがか。

A **町長** この税率について、今日現在見直しをする考えはないが、本則税率が適用される平成24年度に向けては、その時点で都市計画事業予算額と財源充当する都市計画事業の点検と評価を実施し、長期的観点から再度考察する考えである。

芽室駅発着のJR特急増便について

町長：利用者ニーズにあった利便性の高い運行について、粘り強く要請活動を行っていく。

Q 住民の利便性向上と商店街対策を考えると、芽室駅に特急の増便を図る要請をすべきと思うが見解を伺いたい。

A **町長** JR側としては列車の高速化に力を入れており、普通列車のダイヤにも大きく影響する特急の増便や発着駅の増加は考えていない状況である。したがって、特急の便数の増加は難しい状況であるが、御指摘があったとおり、利用時間については利用者から芽室駅の発着時間についての変更要望もあることから、利用者ニーズにあわせた利便性の高い運行について、今後もJRに

対してねばり強く要請活動を行っていく。

公立芽室病院の 患者数減対策について

町長：案内板の設置については、十分検討したい。

Q 公立芽室病院の案内看板を帯広ニュータウンに設置するなど、患者数を増やすための対策を取るべきと考えるが見解を伺いたい。

A **町長** 経営の観点からも対策が重要と考えており、例えば乳房検診の施設認定、赤ちゃんにやさしい病院指定の継続、医療機関と福祉施設を結ぶ地域連携室の設置、CTスキャナーの最新機器への更新のほか、内科にあっては一部予約制の導入などに取り組んでいる。今後の課題としては、町民の方々はもちろん、町外の方々にももっと公立芽室病院が持っている機能や資源を知っていただくために、広報の充実、町内、近隣市町村の医療機関や福祉施設との連携等取組強化など、職員一丸となって取り組んでいるところである。また、御提案の病院棟の案内板の設置については、より効果的な方策を十分検討したいと考えている。

高速道路開通対策について

町長：都市圏からの交流人口を増加させるため、個性的で魅力的なまちづくりを進める。

Q 2年余りで札幌まで開通と聞くが、開通に伴う本町におけるインターチェンジを活用した対策はどのように考えているのか伺いたい。

A **町長** 平成20年度に策定した芽室町道路マスタープランでは、都市交通の課題として芽室インターからの動線づくりを掲げ、芽室インターから市街地につながる道路整備と、芽室インターから工業団地につながる道路整備を重要課題と位置づけたところであり、高速道路の開通に

よる消費の流出をくい止め、都市圏からの交流人口を増加させるため、個性的で魅力的なまちづくりを進めるとともに、流通拠点となる工業団地へのアクセスを強化する考えである。利便性の向上によって、大都市圏などに経済効果や交流人口が吸い上げられる、いわゆるストロー効果に対応するため、経済団体をはじめ観光物産協会などと十分連携し、方策を講じていく考えである。

インフルエンザ対策について

町長：町内医療機関とは、打合せ会議を開催し、連携対応について御理解をいただき、情報交換に努めている。

Q 新型インフルエンザが大流行しているが、公立芽室病院での対応は十分か、開業医との連携等も含めお聞きしたい。

A **町長** 公立芽室病院での対応は、厚生労働省の推計を当町に当てはめると、最大時点における入院患者数は7.26人と予測され、当院での救急医療での空きベッド確保病床数6床を若干超えることが考えられるが、この予測を前提として考えると、対応可能と位置付けている。なお、院内では院内感染対策委員会でインフルエンザ対応マニュアルを作成し、それに基づいて対応している。また、町内開業医との連携については、8月に新型インフルエンザ対策本部事務局を主管する保健福祉課において、町内医療機関打ち合わせ会議を開催し、新型インフルエンザに対する最新の情報・公立芽室病院での重症者受け入れの態勢などについて説明をし、連携対応について御理解をいただいているところであり、その後も必要に応じ情報提供し、情報交換に努めているところである。



議員研修・委員会活動の状況

■議員研修

10月8日に幕別町で開催された「十勝町村議会議員研修会」に出席し、「住民派議員の条件～分権時代」(フリージャーナリスト 浅野詠子氏)の講演を聴き、研修してきました。



■委員会活動

議員定数等議会制度のあり方に関する調査特別委員会

議員定数、常任委員会及び議員報酬等、議会制度のあり方について調査を行うため、平成20年6月23日に本特別委員会を設置し、平成21年中に結論を出すべく、現在、精力的に調査を行っております。

今までの活動状況については、次のとおりです。

開催日	内 容	開催日	内 容
平成20年6月23日	正副委員長の互選について	平成21年1月20日	幹事会の今後の取組について
平成20年9月8日	委員会の今後の進め方について 委員会推進のための幹事会の設置及び選任について	平成21年2月23日	道町村議会議長会による講演会への参加
平成20年12月10日	調査資料について 幹事会の役割について	平成21年5月25日	幹事会の今後の取組について
平成21年3月17日	委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について	平成21年6月3日	”
平成21年6月12日	幹事会の今後の取組について 委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について	平成21年6月19日	先進地視察について
平成21年8月12日	幹事会視察報告について 幹事会検討スケジュール(案)について 各種団体との意見交換会開催要領(案)について 幹事会としての今後の取組事項について	平成21年6月25日	先進地視察(豊頃町議会・本別町議会)
平成21年9月18日	委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について 幹事会	平成21年7月15日	視察の取りまとめについて
平成20年10月24日	調査方法について	平成21年7月23日	視察の取りまとめについて
平成20年11月14日	調査資料及び今後の取組について	平成21年8月5日	幹事会検討スケジュールについて 各種団体との意見交換会開催要領(案)について
		平成21年9月4日	幹事会取組項目について 各種団体との意見交換会開催要領(案)について
		平成21年9月18日	たたき台の検討について 各種団体との意見交換会について
		平成21年10月14日	各種団体との意見交換会について
		平成21年10月27日	各種団体との意見交換会について
		平成21年10月29日	各種団体との意見交換会開催

議長交際費執行状況公表

平成21年度上半期の議長交際費の執行状況を公表いたします。

No	支出年月日	支出項目	支出の区分	支払金額
1	5月12日	東工業団地親交会「野遊会（花見）」会費	渉外費	1,000
2	5月15日	「2008原水爆禁止国民平和行進」への賛同募金	渉外費	5,000
3	5月27日	芽室町観光協会総会お祝い	慶 祝	3,500
4	6月6日	平成21年度東京芽室会定期総会の際の会費	渉外費	7,000
5	6月6日	芝田山親方角界入門30年のお祝い会費	渉外費	20,000
6	6月6日	芝田山親方角界入門30年のお祝い御祝儀	慶 祝	30,000
7	6月13日	報国開拓百年記念式典御祝儀	慶 祝	10,000
8	6月14日	自衛隊帯広地方協力本部創設53周年記念祝賀会会費	渉外費	5,000
9	6月29日	めむろプランニング新社屋御披露日の席会費	渉外費	3,000
10	7月2日	馬頭観世音菩薩碑・獣魂之碑供養祭懇親会	渉外費	2,000
11	7月8日	上伏古老人クラブ創立50周年記念式典お祝い	慶 祝	3,500
12	7月14日	揖斐川町長一行の来町歓迎会	渉外費	5,900
13	7月23日	矢野征男氏勇退慰労会・辻勇氏就任激励会	渉外費	3,000
14	7月23日	矢野征男氏勇退慰労会・辻勇氏就任激励会お祝い	慶 祝	3,500
15	7月25日	東工業団地親交会パークゴルフ大会	渉外費	1,000
16	9月6日	第五旅団創立5周年・帯広駐屯地創設58周年記念式典	渉外費	4,000
		計		107,400

区 分	件 数	金 額
渉 外 費	11件	56,900
慶 祝	5件	50,500
計	16件	107,400

編集後記

- 日高の山並みの高い所はもう雪に覆われ、農村部では甜菜や長いもの収穫が始まり、農作業の終わりが近づいています。今年は夏に低温と多雨に見舞われましたが、何とか平年作に近い収穫量を確保できそうです。
- 新型インフルエンザが猛威を振るっています。保育所が休所、小・中学校の学級、学年、学校閉鎖などなされていますが、

これ以上、感染拡大しないようにと心配をしています。町も予防ワクチン接種に助成することを議会に提案し、10月23日に決定しました。

- 11月13日の午後7時から、町民の皆さんと議会との意見交換会を行います。今まで各委員会ごとに各種団体と懇談をしたり、議会の活性化にも前向きに取り組んでいます。是非この機会に御参加いただき、御意見をお聞かせください。

岩間 裕信・岡崎榮太郎

皆さんの町政です。議会を傍聴しましょう！

※議会における本会議、特別委員会、常任委員会の様子は、どなたでも見学することができます。

<http://www.memuro.net/>

お問い合わせ：議会事務局 TEL 62-9731